

## 令和8年度 諸会費・授業料の口座振替について(新1年生)

「入学のしおり」でもお知らせしていますが、令和8年度の諸会費・授業料の金額等を下記のとおりお知らせします。この用紙は1年間大切に保管してください。

振替口座については、別紙で手続きのご案内を配布しております。(金融機関については、保護者の方がお持ちの任意の口座を登録していただきます。) よろしくお願いたします。

振替月	授業料		諸 会 費							備 考
	授業料振替日	諸会費振替日	生徒会費	PTA会費 (会員の方のみ徴収)	同窓会費 (会員の方のみ徴収)	生徒活動 後援会費 (会員の方のみ徴収)	学年費	口座振替 手数料	諸会費の計	
4月		現金徴収	4,600				29,750		34,350	4月分は諸会費の計34,350円と入学料5,650円の計4万円を現金徴収。生徒会費は入会金を含む金額を記載しています。
5月										
6月	12日	29日	2,700	4,600	1,200	3,600	30,000	55	42,155	
7月										
8月										
9月	14日	28日	2,700	3,600	1,200	600	30,000	55	38,155	
10月										
11月	12日	30日					30,000	55	30,055	
12月										
1月	12日	28日					30,000	55	30,055	
2月										
3月										
計			10,000	8,200	2,400	4,200	149,750	220	174,770	

※授業料と諸会費の振替日は異なります。授業料は振替月の12日 諸会費は振替月の28日です。  
(土日祝日の場合は金融機関翌営業日です。)

※PTA等入会されていない方は、諸会費の合計額が異なります。

### 授業料

授業料については、国の「高等学校等就学支援金」制度により、全員無償です。

※一部外国籍の生徒で対象外になることがあります。

→必ず申請が必要となり、申請がない場合は授業料を徴収します。

徴収対象となる場合は、29,700円(9,900円×3ヶ月分)を上記表授業料振替日に口座振替を行います。(年4回)申請方法等については別途通知します。

### 諸会費

諸会費の口座振替は年4回です。(振替手数料は55円で、振替不能でも徴収となります。)

- ・ 諸会費は全員が納付対象です。
- ・ 振替は1回のみ(振替月の28日)で再振替はありません。
- ・ 振替ができなかった場合

コンビニ納付の払込書をお渡しします。(学校への現金納入はできません。)